

# 平成26年度事業計画

## 1 担い手確保支援事業

### (1) 若い担い手のグループ活動等の促進

地域農林漁業の振興を図るため、たくましい担い手の育成と農林漁業青年の組織活動等を促進する。

事業名	対象	事業内容
新規就業者激励事業	市町村	・農林漁業新規就業者(39才以下)への就業奨励金の交付 50名 助成単価 100千円×1/2
地域農林漁業振興研修事業	農林漁業青年・農業高校生グループ	・農業青年 9グループ 助成額 100千円/グループ° ・農業高校 8グループ 助成額 50~100千円/グループ°
組織活動活性化対策事業	岡山県新農業経営者クラブ連絡協議会	・岡山県青年農業者大会 ・グループリーダー研修 全国研修会・中四国ブロック研修会
	岡山県学校農業クラブ連盟	・学校農業クラブ岡山県大会
	三徳園友の会	・研究会・現地研修会

### (2) 地域段階における組織活動等の促進

市町村・農林漁業団体等で組織する地域農林漁業担い手育成対策協議会の活動など地域段階での就農活動を促進する。

事業名	対象	事業内容
地域農林漁業担い手育成対策事業	地域農林漁業担い手育成対策協議会	・9地域協議会での活動助成 担い手対策会議・青年農業者大会・地域実績発表会・町と村の交流事業 ・地域就農相談支援事業 地域実績発表大会等 地域就農オリエンテーション、面接会
就農アドバイザー設置事業	就農アドバイザー	就農アドバイザーの設置 148名

### (3) 啓発資料作成助成事業

本県の農林水産業についての正しい理解と認識を深めるため、小学4年生を対象とした社会科副読本(電子媒体等)の作成に対し、岡山県農業協同組合中央会に助成する。

#### (4) 就農相談事業

岡山県新規就農相談センターとして、関係機関団体の協力関係をより強固なものに構築し、総合的、一体的取り組みを推進する。

事業名	事業内容
・就農相談員活動事業 ・就農相談窓口一元化事業 ・岡山県担い手対策推進事業	・就農相談専門員 2名(財団事務局・農業会議) ・就農相談会の開催(県内外30回程度) ・就農オリエンテーション (県段階2回、地域段階9カ所×2回) ・市町村新規就農者確保計画策定の支援

#### (5) 就農へ向けた体験研修の促進

新規就農者の確保と育成を図るため、就農希望者の農家生活の体験研修への助成と、勤労者等を対象とする就農ゼミを行う。

事業名	対象	事業内容
農業体験研修費支給事業	農業体験研修の修了者	農業体験研修(1ヶ月)の修了者20名 助成単価 100千円
農業実践体験研修事業 (サンデー就農ゼミ)	就農や農業に関心と興味のある勤労者等	野菜・果樹等の栽培管理、堆肥づくり、小型農機具の使用法等の講義と実習 (募集30名程度)

#### (6) 就農を支援する資金の貸付

新規就農者の確保と育成を図るため、就業奨学金の貸付けや、青年農業者等の就農促進のために貸し付けた就農支援資金の管理を行う。

事業名	対象	事業内容
就業奨学金貸付事業	将来就農が確実と認められる高等学校生	・継続 2名 ・120千円/年
就農支援資金貸付事業	認定就農者等	既貸付金(就農研修資金、就農準備資金)の回収及び県からの借入金の償還業務

## 2 岡山県立青少年農林文化センター三徳園管理事業(指定管理)

農山村の伝統と文化の保存展示と、集団生活を通じた青少年の健全な育成を図る。

- ・研修・宿泊施設利用者 3,400人
- ・一般入園者数 100,000人
- ・指定管理受託 25,480千円

### 3 農林業実践の里体験学習農園管理事業

農作業の体験研修、農村生活体験研修を行う。

- ・農業体験教育の推進（研修インストラクター1名設置）
- ・水稲、トマト、しいたけの栽培管理等
- ・小中学生等利用者数 900人

### 4 農地中間管理機構事業

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理事業等を実施する。

事業名	事業内容	事業量(ha)
農地中間管理事業 (貸借)	農用地の貸借(農地中間管理権の取得によるもの)により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化また、利用の効率化などを図る。 (新規)	176.0
特例事業 (売買)	農地の売買を通じて認定農家等の規模拡大や集積を図る。 ・県有農地3.1ha、一般農地4.5ha	7.6
旧農地保有合理化事業(経過措置事業) (貸借)	旧農地保有合理化事業の貸借事業を継続実施する。	108.4
担い手育成推進事業	関係機関・団体との連携推進活動、耕作放棄地発生防止・解消活動、農用地利用調整活動を通じて、担い手に対する農地の利用集積を促進する。	県下一円

### 5 農業機械リース事業

事業の円滑な実施に必要な普及・啓発や支援活動(農業機械の借受者、市町村、リース会社に対する事業実施前後の支援活動)等を行う。

区分	対象	事業内容
過年度分	新規認定農業者	新規認定農業者の確保・育成のため農業機械を転貸方式でリースしたリース料の回収及び支払い業務を行う。 ・6件
新規分	・新規認定農業者 ・規模拡大指向経営体	リース方式による農業機械を導入する際に、リース会社が取得する販売価格の1/3をリース会社へ助成し、農業機械の導入費用の軽減を図る。 ・11件 ・助成率 県1/6、市町村1/6